様式第6号(第9条の2関係)

(第1面)

### 産業廃棄物収集運搬業許可申請書(新規・<del>更新</del>)

OO年 $\Delta\Delta$ 月 $\times$  $\times$ 日

印

(あて先) 札幌市長 札幌 一郎 様

申請者

7000-000

住 所 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

※特別管理産業廃棄物収集運搬業の 場合も同様に記載

株式会社 札幌〇〇工業 氏 名 代表取締役 中央 大通

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-000-000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受 けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業 廃棄物の種類(当該産業廃棄 物に石綿含有産業廃棄物が 含まれる場合は、その旨を 含む。)及び積替え又は保 管を行うかどうかを明らか にすること。)

- ア 廃プラスチック類
- イ 紙くず
- ウ 木くず
- エ 繊維くず
- オ 金属くず
- カーガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って 生じたものを除く。) 及び陶磁器くず
- キ がれき類

積替え保管は行わない。 石綿含有産業廃棄物を含むものはア、カ、キに限る。

事務所及び 事業場・駐車場の所在地 事務所

札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

電話番号 011-000-000

取扱う産業廃棄物の種類を記載すること。

う場合は、その旨も記載すること。

石綿含有産業廃棄物が含まれるものを取扱

事業場・駐車場

北海道石狩市新港中央〇丁目〇番〇

電話番号 0133-00-000

事業の用に供する施設の 種類及び数量

積替え又は保管を行う場合 には、積替え又は保管を行 うすべての場所の所在地及 ダンプ 7台

キャブオーバー 3台 | 登録する車両について記載すること。

バン 2台

合計 1 2 台

び面積並びに当該場所ごと にそれぞれ積替え又は保管 を行う産業廃棄物の種類(当 該産業廃棄物に石綿含有産 業廃棄物が含まれる場合

は、その旨を含む。)、積替 えのための保管上限及び積 み上げることができる高さ

※ 事務処理欄

余 白

(日本工業規格 A列4番)

## 収集運搬業(新規許可・更新許可申請)の記載例(変更許可申請も同様に記載)

(第2面)

		( ) 1 2	No.	
		都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には申請年月日)	
既に処理業の許可		北海道	申請中(平成〇〇年〇〇月〇〇日)	
ものを含む。)を有している場合は その許可番号(申請中の場合には、 申請年月日)		函館市	0 5 2 1 0 Δ Δ Δ Δ Δ 号	
		旭川市	申請予定	
中雨平月口)				
申請者(個人であ	る場合)	·		
(ふりがな)	生年月日	本	籍	
氏 名	工十万日	住	所	
(法人であ				
, ,	(ふりがな)		所	
名	称			
かぶしきかいしゃ さっぽろまるまるこうぎょう 株式会社 札幌〇〇工業		さっぽろしちゅうおうくきたOじょうにしOちょうめOばんOごう 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号		
	者が法第14条第5 「		る未成年者である場合)	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 住		
1 1		1土	ולו	
	-			
	-			
和 日 / 由 幸 <b>才</b> 2004	「			
役員(申請者が法)	人である場合) 生年月日	<del></del>	hiths.	
氏名	役職名・呼称	本 住		
(ちゅうおう とおる)	昭和20年10月15日			
中央大通	代表取締役		区大通〇条〇丁目〇番地	
(しろいし さかえ)	昭和23年12月10日		区栄通○〒○番地	
白石栄	取締役			
			区栄通〇丁目〇番地 区美園〇条〇丁目〇番地	
(とよひら みその) 豊平 美園	昭和45年7月7日			
	取締役		区美園〇条〇丁目〇番地	
(あつべつ あおば) 厚別 青葉	昭和27年3月13日		区青葉町〇丁目〇番〇号	
	取締役	北海道江別市角山	<del></del>	
(きよた きたの)	昭和16年6月2日		区北野〇条〇丁目〇番〇号	
清田 キタノ	監査役	東京都渋谷区神宮	前〇丁目〇番〇号	
<b></b>	本籍、住所は省略	<mark>せず、住民票に</mark>	記載されている内容と	
-	一致させること(	訂正には訂正印か	《必要》。	

#### 収集運搬業(新規許可・更新許可申請)の記載例(変更許可申請も同様に記載)

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額100分の5以上の額に相当する 出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

出資をしている者	(申請者が法人であ	つる場合において、	当該休土又は	出資をしている者がめるとさり
発行済株式の 総数	200	) 0 株	出資の額	2000万円
(ふりがな)	4500	保有する株式の数又は出資の金額	本	籍
氏名又は名称	生年月日	割 合	住	所
(ちゅうおう とおる)	昭和20年10月15日	1000株	北海道札幌	市中央区大通〇条〇丁目〇番地
中央 大通		50%	北海道札幌	市中央区大通〇条〇丁目〇番地
(しろいし さかえ)	昭和23年12月10日	300株	北海道札幌	市白石区栄通〇丁目〇番地
白石 栄		15%	北海道札幌	市白石区栄通〇丁目〇番地
(とよひら みその)	昭和45年7月7日	200株	北海道札幌	市豊平区美園〇条〇丁目〇番地
豊平美園		10%	北海道札幌	市豊平区美園〇条〇丁目〇番地
(あつべつ あおば)	177.€n16.€n6.□0.□	400株	北海道札幌	市厚別区青葉町〇丁目〇番〇号
厚別 青葉	昭和16年6月2日	20%	北海道江別	市角山〇番地
(さっぽろ〇〇工業)		100株		
札幌〇〇工業㈱		5%	東京都新宿	区信濃町〇丁目〇番〇号
			- <del> +</del> h \ .	
	本籍、住所は省略せず、住民票に記載されている内容と			
L		(4) 11 (104) 11	1-70 20 37 0	
<u> </u> 会第6条の10に	<u> </u> 規定する使用人(申	     請者に当該使用人	がある場合)	
(ふりがな)	生年月日	本	<del>и и в в м п )</del>	籍
氏 名	役職名・呼称	住		所

#### 備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべて の者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、 その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し、業務を執行する 社員、相談役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 4 修正液、修正テープ等による訂正は認めない。訂正する場合は、訂正印が必要。
- 5 提出部数は1部。控えが必要な場合は、各自で必要部数用意すること。
- ※ 手数料欄

捨印

# 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

OO年 $\Delta\Delta$ 月××日

(あて先) 札幌市長 札幌 一郎 様

申請者

7000-0000

住 所 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

※特別管理産業廃棄物収集運搬業の 場合も同様に記載

※第2面、第3面は新規・更新申請 と同様に記載 氏 名 株式会社 札幌〇〇工業 印 代表取締役 中央 大通

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-000-000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、産業廃棄物(収集運搬業・<del>処分</del> <del>業)</del>の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

米)の事業範囲の変文の計判を支	リたいので、関係音類及の図面を称えて中間しより。 
許可の年月日及び許可番号	平成○○年△△月××日 第□□□□□□□□□□号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬業(積替え・保管を含まない)
許可に係る事業の範囲(収集運搬業の範囲)のでは、取り扱う産業院の種類(当該産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物の種類を含まれる場合は、その旨を行うかどうの方法にある。との種類(当該産業物の種類(当該産業物の種類(当該産業物の種類(当該産業物の種類(当該産業を含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	ア 廃プラスチック類 イ 紙くず ウ 木くず エ 繊維くず オ 金属くず カ ガラスくず、コンクリートくず(エ作物の新築、 改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず キ がれき類 積替え保管は行わない 石綿含有産業廃棄物は含まない。
変 更 の 内 容	汚泥、ゴムくずの追加 (積替え保管を含まない) 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物の追加) 追加す
変更理由	事業の拡大のため
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。) 変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

捨印